

令和5年度（2023年度）（対象年度：令和4年度）

# 北谷町教育委員会事務点検評価報告書

令和5年（2023年）12月

## ごあいさつ

本町では、第六次北谷町総合計画において、「自然と人間が調和した、創造性豊かな活力ある民主的な地域社会」の実現に向け、『ニライの都市（まち）』をまちづくりの基本理念として位置付け、基本目標を設定し取り組んでいるところです。

このうち教育分野のまちづくりの目標として「たのしく ゆたかに たくましく やさしく 生きる ～子育て・教育・スポーツ・文化～」を掲げており、地域全体で子どもの成長を支える社会を構築するため、子育て支援施策の充実と子ども達がわがまちに愛着と誇りが持てる地域に開かれた教育の充実に努めております。

また、生涯学習、スポーツや文化・芸術活動の活性化により、町民一人ひとりが生きがいや地域のつながりを感じられる生涯学習のまち、貴重で固有な有形・無形文化財を保存継承するとともに、心の豊かさを実感できる創造性に富んだ文化・芸術のまちを目指しております。

教育目標の実現にあたっては、町民の皆様との共感と共有に基づく協働と連携を大切にしながら、①子育て支援の充実、②幼児・義務教育の充実、③青少年健全育成、④生涯学習の振興、⑤生涯スポーツの推進、⑥文化財の保全と文化の振興、⑦学びのまち・北谷の7つの分野ごとに、各種の教育施策・事業に取り組んでいるところです。

教育委員会事務点検報告書につきましては、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成することが義務付けられております。

報告書の作成につきましては、客観性を確保するという観点から、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされており、町教育委員会が令和4年度（2022年度）に実施した施策・事業について、教育委員会事務点検評価委員を委嘱し、ご意見、ご助言をいただき、点検・評価を行っております。

この報告書により、本町教育委員会施策等の諸取り組みを町民の皆様並びに町議会にお示するとともに、引き続き各施策等の改善を図りながら、より効率的、効果的に実施し、本町教育行政の一層の充実を図ってまいります。

今後とも、教育目標の実現に向け、着実に取り組みを進めてまいりますので、皆様のご支援、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

令和5年（2023年）12月  
北谷町教育委員会  
教育長 原田 利明

# 目 次

	ページ
● はじめに	1 ~ 2
● 点検評価結果	
点検評価対象事業一覧	3
1 子育て支援の充実	
2 幼児・義務教育の充実	4 ~ 10
3 青少年健全育成	11 ~ 14
4 生涯学習の振興	15 ~ 18
5 生涯スポーツの推進	19
6 文化財の保全と文化の振興	20 ~ 23
7 学びのまち・北谷	24
● 資料等	
○ 関係法令	25 ~ 26

## はじめに

### 1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する報告書を議会に報告するとともに、公表することとされています。

教育委員会では、同法の趣旨に則り効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、事務点検評価委員のご意見をいただき、教育委員会事務の点検・評価（以下「点検評価」という。）を実施し報告書にまとめました。

### 2 点検評価の対象

点検評価の対象は、令和4年度の本町教育の重点的な取り組みとして位置づけされた施策としています。

### 3 点検評価の方法

- (1) 点検評価にあたっては、施策の進捗状況等を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の対応策を示します。
- (2) 点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々（事務点検評価委員）のご意見をお聞きする機会を設け、様々なご意見、ご助言をいただきました。ご意見をいただいた方々は、次のとおりです。

事務点検評価委員	経 歴 等
新垣 道雄	元教育職員、北谷町教育委員会功労者表彰
嘉陽田 朝栄	北谷町伊礼原遺跡整備計画検討委員、元役場職員
宮城 正子	図書館協議会委員、元教育職員

### 4 事務点検評価委員会

第1回目	令和5年10月 3日（火）
第2回目	令和5年10月10日（火）
第3回目	令和5年10月17日（火）
第4回目	令和5年10月24日（火）

### 5 教育委員会への議案

議案第26号 令和5年11月 6日（月）提出、承認

### 6 議会への報告

報告第17号 令和5年12月12日（火）提出

## 7 点検評価結果の構成

### (1) 分野

令和4年度7施策の21事業ごとに点検評価しています。

### (2) 目標

各事業の目標を掲げています。

### (3) 令和4年度の取り組みの概要

各施策の目標達成に向けて、令和4年度に実施した主な取り組みを示しています。

### (4) 成果

取り組みの進捗状況を記載しています。

### (5) 課題と今後の方向性

評価を踏まえ、今後の取り組みを進める上での課題を示しています。

### (6) 事務点検評価委員の主なご意見

事務点検評価委員の方々からいただいた主な意見等について記載しています。

・点検評価対象事業一覧

点検評価の対象は、令和4年度の本町教育の重点的な取り組みとして位置づけされた施策として  
います。

1 子育て支援の充実

2 幼児・義務教育の充実

① 学校給食センター整備事業（建設）	教育総務課
② 北谷中学校改築事業	教育総務課
③ 情報教育の充実（学校ICT教育環境整備事業）	学校教育課
④ 特別支援教育支援員派遣事業	学校教育課
⑤ 町立幼稚園複数年保育実施事業	学校教育課
⑥ 学校給食費助成事業	給食センター
⑦ 学校給食一部無償化事業	給食センター

3 青少年健全育成

⑧ スクールソーシャルワーカー配置事業	学校教育課
⑨ 地域国際交流推進事業	学校教育課
⑩ 地域学校協働活動推進（放課後子ども教室）事業	社会教育課
⑪ 地域学校協働活動推進（地域未来塾）事業	社会教育課

4 生涯学習の振興

⑫ 生涯学習振興事業	生涯学習プラザ
⑬ 教育委員会移動学習バス事業	生涯学習プラザ
⑭ ブックスタート事業	図書館
⑮ 学校支援及び地域支援事業（町立図書館）	図書館

5 生涯スポーツの推進

⑯ スポーツ団体等の支援事業	社会教育課
----------------	-------

6 文化財の保全と文化の振興

⑰ 町立博物館整備事業	文化課
⑱ 伊礼原遺跡保存整備事業	文化課
⑲ 北谷城保存整備事業	文化課
⑳ 自主文化事業	生涯学習プラザ

7 学びのまち・北谷

㉑ 北谷町教育の日事業	教育総務課
-------------	-------

重点施策	① 学校給食センター整備事業（建設）
目 標	老朽化の進む学校給食センター施設の安定稼働及び、長年町民から要望されている食器の改善を図ることに加え、新しい学校給食衛生管理基準への適合や食物アレルギー対応等を実施するため、新調理場施設整備事業の推進を図る。
令和4年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 建築許可申請手続き</li> <li>② 建築確認申請手続き</li> <li>③ 特定供給施設設備申請手続き</li> </ul>
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 令和5年2月14日 建築許可通知</li> <li>② 令和5年2月1日 建築確認申請業務委託契約（R5.6.30まで） ※令和5年6月28日 変更契約（履行期限R5.9.29まで）</li> <li>③ 令和5年3月30日 特定供給施設設備申請業務委託契約（R5.6.30まで）</li> </ul>
課題と今後の方向性	引き続き、建築に係る事務手続きを進め、令和5年度から6年度にかけて工事を実施する。
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食器の改善、アレルギー対応設備、災害時の役割等を含めて期待しているので、早めに事業を進めてほしい。</li> <li>・異物混入が無いような設備を心がけてほしい。</li> <li>・食育の観点からも事業の円滑な推進を望む。</li> </ul>

重点施策	② 北谷中学校改築事業
目 標	昭和54年から60年にかけて建設された北谷中学校の校舎は、老朽化により構造上危険な状態にあるので、改築を行い教育環境の改善を図る。
令和4年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 仮設校舎賃貸借及び管理業務</li> <li>② 解体工事及び管理業務</li> <li>③ 確認申請等業務</li> <li>④ 付帯工事</li> <li>⑤ その他</li> </ul>
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 仮設校舎設置完了</li> <li>② プール解体完了</li> <li>③ 確認申請等提出及び補正対応</li> <li>④ 令和5年3月末仮設校舎への引っ越し完了</li> <li>⑤ 桑江グラウンドへの倉庫設置、引っ越しに伴う消耗品購入等</li> </ul>
課題と今後の方向性	引き続き、解体工事を進め、令和5年度から6年度にかけて改築工事を実施する。
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧校舎と新校舎との違いや新校舎の特徴について確認したい。 (全体面積の増、屋上プール、特支教室の増、各階の教師控室等)</li> <li>・各階にある教師控室は、教師の目が生徒に常時行き届くので良いことだと思う。</li> <li>・新校舎建設にあたって地域住民とのコンセンサスは得ているか。 (住民説明会を2回開催)</li> <li>・屋上プールについての現状を確認したい。(近年増えていて、敷地の有効活用にもつながる。)</li> <li>・児童生徒のためにも工事においては安全管理を徹底してほしい。</li> </ul>

重点施策	③ 情報教育の充実（学校ICT教育環境整備事業）
目 標	<p>学習指導要領において、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されるとともに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、学習活動において積極的にICTを活用することとされている。</p> <p>文部科学省は、学習指導要領の完全実施を見据え、「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を取りまとめるとともに、当該整備方針を踏まえ「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018～2022年度)」を策定しており、本町においてもこれらの整備方針を基準に「北谷町GIGAスクール構想」のもとに学校ICT環境整備事業を推進する。</p> <p>※GIGAスクール構想とは、義務教育を受ける児童生徒のために、1人1台の学習者用PCと高速ネットワーク環境などを整備する計画を指す。</p>
令和4年度の取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町雇用のICT支援員に加え、業務委託契約業者からICT支援員を1名派遣してもらい、支援員の2名体制を構築した。</li> <li>○授業支援ソフト「ロイロノート」を全教諭及び児童生徒の端末（タブレット）に導入した。</li> <li>○学習指導要領の趣旨である「主体的・対話的で深い学び」のある授業にするべく、授業の中で効果的にICTを取り入れた授業を行えるよう、町立学校教職員の研修機会を数多く設けた。</li> <li>○教職員の業務の効率化に資するような内容の研修も実施した。</li> </ul>
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ICT支援員の2名体制を構築したことにより、うち1名を各学校を巡回させることができた。学校を訪れる機会が増加したことにより、ICT機器の操作支援や授業支援、機器の初期トラブル対応等が充実し、教員のICT活用のサポートが手厚くなった。</li> <li>○町立学校教職員のICTの授業への利活用に係る研修機会、特に「ロイロノート」に関する研修を数多く設けたことにより、授業で「ロイロノート」を活用する教員が増え、「対話的な」授業の構築に資するものとなった。</li> <li>○教職員の業務の効率化に資するような内容の研修も実施したことで、アンケート機能の活用が進み、教職員の業務の効率化が図られた。</li> </ul>
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今後も、授業での効果的なICTの活用を町学力向上推進取組事項に位置づけ、児童生徒が学び合う授業展開を意識したICTの活用を推進するとともに、その効果を検証する必要がある。</li> <li>○児童生徒に現在配備している端末（タブレット）の更新を見据えた今後の整備方針を、令和5年度以降に検討して示していく必要がある。</li> <li>○全ての児童生徒が、学校・家庭で主体的にオンライン学習を行えるよう、AI型の学習ソフトの導入を計画的に進めていく必要がある。</li> <li>○ICTが教職員の業務の負担軽減に資するよう、ICT支援員を継続的に配置して教職員への支援の強化を行う必要がある。</li> </ul>
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT支援員の人数について、検討する必要がある。</li> <li>・ICT機器に不慣れな先生の研修など今後も継続して取り組んでほしい。</li> <li>・児童生徒に応じた効果的な利活用ができるように、授業を実践してほしい。</li> <li>・変化の激しい時代に対応できるように、児童生徒の課題を明確にして生きる力を育成してほしい。</li> <li>・情報モラル教育についても更に進めてほしい。</li> </ul>

重点施策	④ 特別支援教育支援員派遣事業
目 標	<p>○町内各学校に在籍する障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ適切な支援を行う特別支援教育の推進のため、支援を要する幼児児童生徒に対し、安全面の配慮及び学校生活の補助を行い、教育活動（授業、学校行事等）を支障なく円滑に推進する。</p> <p>○特別支援教育の観点から、合理的な配慮をより一層高めるために特別支援教育支援員の各学校での有効活用を促進する。</p>
令和4年度の取り組みの概要	<p>○発達障がい等を早期に発見し、対象幼児・児童生徒の個々に応じた適切な対応に繋げるため、幼稚園6名、小学校20名及び中学校6名、計32名（途中採用、離職に伴う採用を含む）の特別支援教育支援員を派遣し、町内幼小中学校に在籍する特別な支援を必要とする200名の幼児・児童生徒に支援を実施した。</p>
成 果	<p>○特別支援教育支援員派遣要綱に基づく各学校からの申請書を審査し、特別支援教育支援員の派遣を要すると認められる者に対して特別支援教育支援員を各学校に派遣することができた。</p> <p>○特別支援教育が必要な幼児児童生徒への派遣状況 派遣決定人数200名：幼稚園24名、小学校114名、中学校62名 内 訳：【診断あり】自閉症スペクトラム34名、注意欠陥多動性障害19名、学習障害10名、発達障害以外5名 【診断なし】発達障害の疑い、安全面や生活面で支援を要す132名</p> <p>○令和元年度から学校教育課に配置している臨床発達心理士が講師となり、特別支援教育支援員研修会を年3回実施した。多様化する障がいへの対応、早期支援の重要性、支援を要する幼児児童生徒への具体的な対応スキル等を学ぶことができ、資質向上を図ることができた。</p> <p>○学校内で週1時間程度、情報交換やコミュニケーションの場を設定し、課題や困り感の共有、支援方法の共通理解等を行い、実践に生かすことができた。</p>
課題と今後の方向性	<p>&lt;課題&gt;</p> <p>○発達障がいを抱える子ども達の認定数が増加傾向にあるが、医療機関への受診や発達検査を受けていない児童生徒が見られ、教育的ニーズに合った支援が十分ではない。</p> <p>○常に特別支援教育支援員が寄り添わないといけない児童生徒がいる場合、支援員の増員が難しいため、他の支援が必要な子に十分に支援ができなくなる。</p> <p>○障がいの状態や病状により、支援が必要な幼児児童生徒の支援のニーズが多様化している。</p> <p>&lt;方向性&gt;</p> <p>○医療機関の未受診や未検査の児童生徒を専門職（心理士）の発達検査につなげ、保護者へフィードバックをすることによって、障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ適切な支援を行う必要がある。</p> <p>○特別支援教育支援員の配置数については限界があるため、学校内で、支援員の配置を工夫し、固定した活用でなく、常にニーズに応じた活用を行う必要がある。</p> <p>○特別支援教育支援員の資質能力向上のため、今後も研修内容の充実を図る。また、多様化する障がいの状態等について、専門分野からの情報提供や助言を得て対策を考える。</p>
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育支援員の人材育成のため、今後も研修等の充実を図ってほしい。</li> <li>・特別支援教育支援員が継続して勤められるように配慮してほしい。</li> <li>・学校長を中心にさらにインクルーシブ教育を推進してほしい。</li> </ul>

重点施策	⑤ 町立幼稚園複数年保育実施事業
目 標	<p>幼稚園教育は、学校教育法第二十二条に示す目的の実現に向け、同法二十六条に「幼稚園へ入園することのできる者は満三歳から、小学校就学の始期に達するまでの幼児とする」と明記している。これは複数年教育を実施することで、子どもの発達段階に応じた長期的で細やかな対応や適正な子ども集団の確保が重要であることを示している。更に平成27年「子ども・子育て支援法」制定で、待機児童解消や複数年保育による幼児教育の充実が求められた。それらをうけ北谷町立幼稚園においても、複数年保育を実施し、長期的な指導計画のもと、一人一人に丁寧な幼稚園教育の提供と質の高い幼稚園教育の実現を目指す。</p> <p>○3年保育に向けた検討課題の検証 ○幼児期にふさわしい生活を展開する中で幼児の資質・能力を育む教育課程の実現</p>
令和4年度の取り組みの概要	<p>○4歳児保育の充実を図り、3歳児保育・幼稚園教育についての試行に向けた取り組み。</p> <p>○3歳児保育に向けて、教育活動計画（教育課程）の作成を行った。</p> <p>○ICT環境（コドモン）の導入・活用。</p>
成 果	<p>○子どもの発達と学びの連続性を踏まえた教育の充実を図ることができた。</p> <p>○6時間（14時まで）の教育時間の中でゆとりを持って丁寧な指導を行うことができ、教育内容の資質向上を図ることができた。</p> <p>○3歳児保育に向けて、幼児の発達段階に応じて教育活動計画を作成することができた。</p> <p>○教育活動が充実し、入園者数の安定につながっている。 （4歳児 R2：53人 R3：63人 R4：64人）</p> <p>○ICT環境を整えたことで事務の効率化に繋がっている。</p>
課題と今後の方向性	<p>&lt;課題&gt;</p> <p>○特別支援教育等、幼児教育の質の向上を図るための幼稚園教諭の確保</p> <p>○海外にルーツを持つ幼児の対応</p> <p>○3歳児への学校給食が提供できないため、ケータリングサービスを提供できる事業者の選定</p> <p>○3歳児の受入体制の検討</p> <p>&lt;方向性&gt;</p> <p>○保育・教育環境の改善を図ることで、幼稚園教諭の確保へつなげる。</p> <p>○言葉でのコミュニケーションが難しい子への対応として視覚教材等の教材研究を行う。</p> <p>○学校給食の提供が無い3歳児は、ケータリングサービスの導入に向けて検討する。</p>
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳児の受入れの課題を分析して、改善を図ってほしい。</li> <li>・3歳児における給食提供など課題が山積しているが、解決に向けて今後も進めてほしい。</li> <li>・ITC環境の導入・活用について評価できる。</li> </ul>

重点施策	⑥ 学校給食費助成事業
目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校に通う多子（3人以上）世帯の町民の経済的負担を軽減することにより子育て支援を推進する。</li> </ul>
令和4年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校の町事務との連携も円滑となり、申請、決定通知、給付等の事務手続き体制がスムーズに対応できるようになった。</li> <li>・申請 …164件</li> <li>・決定 …142件</li> <li>・給付額 …6,315,500円</li> <li>・給付金の流れ            ①保護者申請→②学校長代理申請→③教育委員会審査、決定→④学校長及び保護者決定通知→⑤負担行為作成→⑥決定通知に基づき学校長代理請求→⑦請求に基づき支出命令→⑧給食会計へ町教育委員会より入金            ④の決定通知を該当年度の初回支払い月（5月）までに行うため、給付対象となった保護者は、給食費の支払いを行わずに済む。</li> </ul>
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○申請者……………164人（認定142人 非認定22人（要保護、準要保護等）</li> <li>○給付決定者………142人（北谷小学校 26人 1,172,600円            北玉小学校 33人 1,411,700円            浜川小学校 38人 1,719,200円            北谷第二小学校 42人 1,883,200円            北谷中学校 3人 128,800円            桑江中学校 0人 0円            給付額：6,315,500円を給付した。</li> </ul>
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○就学援助（準要保護等）の認定を受けることで給食費補助の資格を失う児童生徒が一定程度いるが、就学援助は給食費以外に修学旅行費、学用品等も公費負担となるため、給食センターからも周知をする。</li> <li>○北谷小及び北谷中には、沖縄市と教育事務一部委託協議書により沖縄市在住の児童生徒の給食費助成について沖縄市教育委員会との事務調整を図っている。</li> </ul>
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援として良い取組だと考える。</li> <li>・今後も子育て支援の観点から、継続して保護者の負担軽減について取り組んでほしい。</li> </ul>

重点施策	⑦ 学校給食一部無償化事業																																			
目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代の保護者が抱えている経済的負担の軽減を図ることを目的に、給食費の一部を公費負担とする。</li> </ul>																																			
令和4年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年10月から町立小中学校給食費の一部を無償化し、公費負担とした。就学援助、第3子補助等の対象となっている児童生徒は、それぞれの制度で給食費無償となるため対象外とした。</li> <li>・公費負担に対しては、申請等保護者や学校の負担を省き、町と給食会計（私会計）の間で内部処理した。</li> <li>・補助実績額 …45,618,000円</li> </ul> <p>公費負担額 小中学生ともに年額22,000円（月額2,000円×11ヵ月）</p>																																			
成 果	<p>就学援助等対象者を除く児童生徒の給食費の一部を無償化し、子育て世代の保護者の経済的負担を軽減した。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">対象者…2,091人</td> <td style="width: 15%;">北谷小学校</td> <td style="width: 15%;">255人</td> <td style="width: 15%;">5,676,000円</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>北玉小学校</td> <td>320人</td> <td>6,926,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>浜川小学校</td> <td>402人</td> <td>8,486,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>北谷第二小学校</td> <td>409人</td> <td>8,942,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>北谷中学校</td> <td>409人</td> <td>9,008,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>桑江中学校</td> <td>296人</td> <td>6,580,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>2,091人</td> <td>45,618,000円</td> <td></td> </tr> </table>	対象者…2,091人	北谷小学校	255人	5,676,000円			北玉小学校	320人	6,926,000円			浜川小学校	402人	8,486,000円			北谷第二小学校	409人	8,942,000円			北谷中学校	409人	9,008,000円			桑江中学校	296人	6,580,000円			計	2,091人	45,618,000円	
対象者…2,091人	北谷小学校	255人	5,676,000円																																	
	北玉小学校	320人	6,926,000円																																	
	浜川小学校	402人	8,486,000円																																	
	北谷第二小学校	409人	8,942,000円																																	
	北谷中学校	409人	9,008,000円																																	
	桑江中学校	296人	6,580,000円																																	
	計	2,091人	45,618,000円																																	
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小中学校ともに年額22,000円（月額2,000円×11ヵ月）の公費負担となる。 保護者負担 小学校 年額 45,100円 ⇒ 23,100円 中学校 年額 50,600円 ⇒ 28,600円</li> <li>○今後も学校給食の提供に関する保護者の更なる負担軽減策を検討する。</li> </ul>																																			
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨今の経済状況から保護者の負担軽減を考えると評価できる。</li> <li>・今後も子育て支援の観点から、継続して保護者の負担軽減について取り組んでほしい。</li> </ul>																																			

重点施策	⑧ スクールソーシャルワーカー配置事業
目 標	<p>○スクールソーシャルワーカーを教育委員会事務局に配置し、家庭・関係機関等との連携を通して各小中学校で生徒指導上の問題を抱える児童生徒の指導援助を促進する。</p> <p>○学校の取組に対し、相談、情報提供、助言等を行い、学校の支援体制の構築を支援する。</p> <p>○町子どもの貧困対策における学校・家庭・関係部局や関係機関との情報連携に基づいた児童生徒の支援を実施する。</p>
令和4年度の取組の概要	<p>○スクールソーシャルワーカー（SSW）2名を配置。各々の担当校（中学校区毎・3校）を決め、各学校に週1日配置した。</p> <p>○定期的に学校を訪問して情報収集に努め、児童生徒や保護者の困り感に対し相談活動を通して助言を行うとともに、その置かれた様々な家庭環境、友人関係等へ支援を行い、問題の改善、未然防止、早期発見、早期対応に努めた。</p> <p>○児童生徒に係る各学校でのケース会議等に参加し、具体的な役割分担、支援の方法、運営の在り方等に支援を行い、機能的、実働的なケース会議の開催へと導くとともに、必要に応じて関係機関へ繋ぎ、連携して活動を行った。</p> <p>○子ども家庭課と情報共有・行動連携を行い、エンカレッジ（無料塾）等などの学習支援に繋ぐことができた。</p>
成 果	<p>○学校と関係機関とを繋ぎ、連携・協力を図ることで、不登校からの復帰、家庭環境の改善に繋げることができた。</p> <p>○町内の教職員に対し「人間関係づくり」の理論や実践に関する研修を行うことで、生徒間・対人暴力の件数が減少した。 (小学校 R3:18件、R4:3件、中学校 R3:8件、R4:4件)</p> <p>○町内の教職員に対し、いじめ等の問題行動への対応に関する研修も行ったことで、いじめの認知件数及び解消件数を増やすことができた。 (いじめ認知 R3:63件、R4:95件、いじめ解消 R3:40件、R4:67件)</p> <p>○経済的に困り感のある家庭を、就学援助や無料塾に繋ぐことができた。</p> <p>○家庭訪問等を通して、ひとり親世帯等の状況把握を行った。</p>
課題と今後の方向性	<p>&lt;課題&gt;</p> <p>○新型コロナウイルス感染拡大が比較的落ち着きを見せ、学校生活もコロナ禍以前に戻りつつある中で、児童生徒の生活リズムの乱れ等が顕著になり、小・中学校における不登校の児童生徒数が昨年度のほぼ倍となった。 (小学校 R3:27名、R4:56名、中学校 R3:51名、R4:99名)</p> <p>○不登校が長期化する児童生徒がみられる。</p> <p>&lt;方向性&gt;</p> <p>○校務支援システムを活用して児童生徒の出欠状況の把握に努め、不登校の僅かな兆候を見逃さないよう、学校管理職に働きかけていく。</p> <p>○欠席時の対応（不登校対策プログラム：1日目担任電話、2日目担任家庭訪問、3日目担任・主任家庭訪問、4日目・・・）のさらなる徹底を図り、早期に児童生徒や保護者の課題把握を行い、学校とスクールソーシャルワーカーが連携した支援を行う。また、状況に応じて関係機関に繋いでいく。</p> <p>○児童生徒一人一人の個性や特技等を把握し、それを基盤として人や学校、社会との繋がりや構築や維持に努めていく。</p> <p>○信頼関係を基にした全児童生徒への対応のしかたについて、教職員の理解を深め、確実に実践させ、生徒間トラブルの未然防止に繋げる。</p> <p>○生徒間トラブルの再発を防ぐため、トラブルを起こした児童生徒への対応のしかたについての研修を実施する。</p>
事務点検評価委員の主な意見	<p>・スクールソーシャルワーカーは、福祉の専門的な立場として学校、行政、地域を繋ぐ重要な役割を担っている。今後も、複雑化、多様化する問題を抱える児童生徒の対応が増加傾向にあるため、配置人数についても検討してほしい。</p>

重点施策	⑨ 地域国際交流推進事業
目 標	<p>○北谷町の歴史と伝統を尊重し、次代を担う国際性豊かな人材育成を図るために、外国の文化を見聞し、本町の発展に寄与する。</p> <p>※北谷の次代を担う人材育成事業（英国派遣交流、英国訪問団受け入れ事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語スピーチ・カンパセーションコンテストにより選出された町内中学校の生徒を英国のディーンマグナススクールに派遣し、国際交流を実施する。</li> <li>・英国から訪問団（中学生・高校生、引率教諭）を受け入れ、双方向での交流事業を展開していくことで、町内中学生・高校生の国際理解教育の充実を図る。</li> </ul> <p>○オーストラリアの児童生徒とのオンライン交流で、タイムリーなコミュニケーションを体験する。（各小学校）</p>
令和4年度の取り組みの概要	<p>○第22回北谷町英語スピーチ・カンパセーションコンテストを開催した。北谷中学校代表4名、桑江中学校代表5名が出場。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大により、ディーンマグナススクールからの訪問団受入及び中学生の英国派遣は中止となったが、オンライン交流を実施した。</p> <p>○町立小学校とオーストラリアの小学校とのオンライン交流を実施した。</p>
成 果	<p>○英国との相互交流は中止となったが、英語スピーチ・カンパセーションコンテストを開催し、日頃の勉強の成果を発揮する場とした。また、出場者全員がディーンマグナススクールとオンライン交流を4回実施し、お互いの文化を紹介するなどして絆を深めることができた。</p> <p>○小学校3校が2回のオンライン交流、1校がビデオレター交換を実施し、英語学習への興味・関心の向上につながった。</p>
課題と今後の方向性	<p>&lt;課題&gt;</p> <p>○小学校のオーストラリアとのオンライン交流は、交流がしやすい実施形態（学年単位・クラス単位）の見直しを図る。</p> <p>&lt;方向性&gt;</p> <p>○相互交流再開後も、派遣人数を生徒8名、引率2名、計10名とし、事前に団体予約を行えるように生徒の派遣数を維持していく。</p> <p>○各学校から男女各1名を推薦で派遣することで、男子の参加を2名以上確保する。</p>
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英国派遣などを通して、国際的に活躍している人材が育成されている。非常に重要な事業。今後も継続してほしい。</li> <li>・外国籍の児童生徒も多いので、さらに国際理解教育を推進してほしい。</li> </ul>

重点施策	⑩ 地域学校協働活動推進（放課後子ども教室）事業
目 標	<p>○放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの確保を図ることを目的に、小学校等において学習活動や文化活動、地域住民との交流活動等さまざまな活動機会の提供を推進する。</p> <p>○子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境をつくり、安全・安心な活動拠点（居場所）づくりを行うことで青少年の健全育成が図られる。</p>
令和4年度の取り組みの概要	<p>○町立小学校及びニライセンターにて、「チャレンジ（体験活動）」、「英会話」、「三線」、「茶道」、「琉舞」、「しまくとぅば教室」の教室を開催した。</p> <p>(1) 北谷っ子こども教室（チャレンジ） ものづくり・クッキング・学習支援 78回 延べ人数2,754人</p> <p>(2) 北玉っ子こども教室 (英会話)歌や踊りやゲームを通して楽しく英語を学ぶ 29回 延べ人数584人 (ものづくり)折り紙やペーパークラフト等で作品作り 17回 延べ人数185人</p> <p>(3) 浜川っ子こども教室 (三線)工工四の読み方の指導、三線の持ち方と基本の練習 26回 延べ人数290人 (茶道)部分稽古・帛紗の扱い、盆略点前の練習 30回 延べ人数339人</p> <p>(4) 北二っ子こども教室 (三線)三線の持ち方の指導個々のレベルにあった指導 23回 延べ人数129人 (茶道)茶道の礼法、亭主を基本に盆略点前の練習 21回 延べ人数441人</p> <p>(5) 土曜琉舞教室 伝統芸能の一つである琉球舞踊の体験や習得、礼儀作法 37回 延べ人数435人</p> <p>(6) しまくとぅば教室(R5.1月から開始) しまくとぅばや琉球の歴史や文化の学習 6回 延べ人数30人</p>
成 果	<p>○令和4年度から町内小中学校に地域学校協働活動推進員を配置し、コミュニティスクールが導入されたことにより、学校側の一層の理解・協力を得られることができています。</p> <p>○文化芸術活動やものづくり教室等で、異年齢の交流や地域ボランティアの方々との関わりを通して協調性や社会性が育まれている。</p> <p>○創意工夫に富んだ活動内容をはじめ、生涯学習まつりでの舞台発表等が子ども達の成長に良い影響を与えており、活動を通じて、地域の方々への感謝の気持ちや郷土愛が育まれている。また、参加児童及び保護者にアンケート調査を行ったところ「教室に行くのが楽しい。」「子どもの成長を感じる」など、事業に対して満足度の高い結果となった。</p> <p>○地域ボランティアの方々子ども達の成長に関わることが生きがいとなっており、学校の授業だけでは身に付かない知識や技能を身に付けさせることができた。</p>
課題と今後の方向性	<p>&lt;課題&gt;</p> <p>○事業を安定的に継続していくための人材確保</p> <p>○放課後の居場所づくりをより一層推進するため、浜川小学校敷地内に新たに設置された放課後児童クラブとの連携・協力体制の構築が必要。</p> <p>&lt;方向性&gt;</p> <p>○ホームページへの掲載やボランティア募集等のチラシを配布することで地域住民に対して事業を周知し、ボランティアの確保を図る。</p> <p>○地域学校協働推進事業(放課後子ども総合プラン)運営委員会を立ち上げ、連携・協力について検討する。</p>
事務点検評価委員の主な意見	<p>・アンケートを見ると満足度も高い事業なので継続してほしい。</p> <p>・多くの子ども達が学んだ成果を発表できる場があると子ども達の自信にも繋がるのでよいのではないかと。今後は公民館との連携もあるとよい。</p> <p>・コミュニティスクール制度が導入されて、学校側の一層の理解・協力を得られていることはとても素晴らしいことだと思う。</p>

重点施策	⑪ 地域学校協働活動推進（地域未来塾）事業
目 標	<p>○すべての児童・生徒を対象に、退職教員や大学生等の地域住民等の協力により実施する原則無料の学習支援を行うことで、社会的経済的背景によらず、誰もが学ぶことのできる環境の実現を図る。</p> <p>○学校と地域住民等が連携・協働して活動に関わることにより、地域全体で子どもたちの成長を支えていくための体制の構築を図る。</p>
令和4年度の取り組みの概要	<p>(1) 北谷小学校【対象：全学年 実施日：火・木】 実施回数：46回 参加人数：延べ1,188人</p> <p>(2) 北玉小学校【対象：全学年 実施日：学習支援(火・水)・プログラミング(木)】 ・学習支援 (実施回数：70回 参加人数：延べ1,174人) ・プログラミング(実施回数：25回 参加人数：延べ621人)</p> <p>(3) 浜川小学校【対象：全学年 実施日：月・火・木・金】 実施回数：130回 参加人数：延べ3,216人</p> <p>(4) 北谷第二小学校【対象：全学年 実施日：学習支援(月・金)・プログラミング(火)】 ・学習支援 (実施回数：60回 参加人数：延べ910人) ・プログラミング(実施回数：24回 参加人数：延べ459人)</p> <p>(5) 北谷中学校【対象：全学年 実施日：火・水・木】 実施回数：81回 参加人数：延べ725人</p> <p>(6) 桑江中学校【対象：全学年 実施日：月・水】 実施回数：77回 参加人数：延べ643人</p> <p>(7) 北谷高校【対象：全学年 実施日：月・金】 実施回数：79回 参加人数：延べ221人</p>
成 果	<p>○誰もが学ぶことのできる環境を整えるとともに、継続した事業の取組によって基礎学力の定着が図られ、「やればできる！」と実感した児童生徒が多くみられた。</p> <p>○夏休み中に「サマースクール」を実施することで、学習リズムの維持を図った。</p> <p>○学習面に課題がある児童生徒に対して、各学校に配置している地域学校協働活動推進員と担任等が連携し、参加を促したところ参加者が増えた。</p> <p>○児童生徒とスタッフの間に信頼関係が構築され、児童生徒のやる気アップにつながり、中学生は進路に対する前向きな姿勢が見られた。</p> <p>○プログラミング教室はとても人気で抽選となった。参加者は、プログラミングを通して論理的思考につながる体験ができた。</p>
課題と今後の方向性	<p>&lt;課題&gt;</p> <p>○プログラミングや高度な学習内容に対応できる専門的なスタッフの確保。</p> <p>○集中力の低下や目的意識の低い児童生徒に対する学びのマナーの意識付け。</p> <p>○多様な教育的ニーズに対応できる学習環境の提供。</p> <p>&lt;方向性&gt;</p> <p>○学習支援員や協働活動サポーター等を対象としたICT活用等の研修会を開催する。</p> <p>○必要に応じて地域学校協働活動推進員が学校と連携し、学習支援の方策等について情報共有するとともに学習規律を定着させる。</p> <p>○退職教員等も活用しながら、児童生徒の意欲向上や自己肯定感が高まるような学習支援に取り組む。</p>
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度に比べ全学校で対象学年を全学年としたことが評価できる。</li> <li>・プログラミングは学校教育でも取り入れられているので、現在の2校だけではなく各学校にも広げてほしい。</li> <li>・放課後に子ども達の居場所が確保されることは良いこと。</li> </ul>

重点施策	⑫ 生涯学習振興事業
目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な生涯学習の機会を提供し、豊かな町民生活のための生きがいの創出に取り組む。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら取り組む。</li> </ul>
令和4年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北谷町の公式LINEアカウントを活用した申込方法の媒体を拡充した。</li> <li>・講座の振り返りが出来るよう、講座の動画をYouTubeに受講者限定で公開した。</li> <li>・令和3年度から引き続き、障がい者が参加しやすい講座を開講し、受講があった。</li> <li>・講座受講者の既存サークルへの加入があった。</li> </ul>
成 果	<p>1. 令和4年度 生涯学習プラザ講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・16講座(43日)を開講し、177人(延べ人数385人)が受講した。 [令和3年度は、10講座(35日)を開講し130人(延べ人数152人)]</li> <li>(1)「初心者のためのろくろ・たたらでつくるやちむん(焼き物)陶芸」講座</li> <li>(2)食育講座「カラダがよるこぼ簡単Vegan(ヴィーガン)スナックづくり」</li> <li>(3)「沖縄文化芸能体験・はじめての三線講座」全5回</li> <li>(4)SWO直伝「集中!お仕事帰りに上半身・下半身、強化筋トレ」講座</li> <li>(5)終活準備講座「エンディングノートの進め方」</li> <li>(6)障がい者週間～はたらく場所の作り方～「映画・ワーカーズ被災地に起つ」上映会&amp;労働者協同組合法を学ぼう①</li> <li>(7)「中級者/焼き物(やちむん)ろくろ講座</li> <li>(8)沖縄の歴史シリーズ「首里と那覇・歴史と文化をまちまーい」</li> <li>(9)食育講座「もうすぐバレンタイン□天然ミネラルたっぷりおしゃれローススイーツづくり」講座</li> <li>(10)～はたらく場所の作り方～「映画・ワーカーズ被災地に起つ」上映会&amp;労働者協同組合法を学ぼう② ※(6)の機材トラブルにより別日で再上映</li> <li>(11)発酵調味料をつくろう!「味噌仕込」講座</li> <li>(12)男女共同参画「男の裁縫教室」</li> <li>(13)高齢者、男性向け「一人でぜーんぶつくれる料理講座」</li> <li>(14)KDDI スマホ・ケータイ安全教室「初心者・シニアのためのスマホ教室」 午前 初心者スマホ/B 午後 防災”</li> <li>(15)シニア高齢者向け「知っておこう!インターネット、スマホのトラブル」対策講座</li> <li>(16)SDGs夏の親子体験「無人島洞窟探検!海の世界生物とビーチクリーン」</li> </ul> <p>2. 令和4年度 サークル活動状況(生涯学習プラザ施設使用登録団体の活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録団体数29団体(令和3年度32団体)</li> <li>・サークルの施設利用状況 1,335回(令和3年度749回)、延べ人数11,363人(令和3年度5,325人)が利用 施設全体 3,389回のうち39.3%を占めている。 [令和3年度:全体2118回のうち749回で35%]</li> </ul>
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材バンクを整理し、活用を行う。</li> <li>・生涯学習において、いつでも、どこでも学ぶことができる環境を整備する。</li> </ul>
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度の10講座から16講座に増えたことと、申し込み方法を拡充したことは評価に値する。</li> <li>・移動手段の無い高齢者が参加できるように地区公民館での開催やCバスと連携するような取組を検討してほしい。</li> </ul>

重点施策	⑬ 教育委員会移動学習バス事業																		
目 標	町民の移動学習等に寄与し、北谷町の生涯学習等の振興に資する。																		
令和4年度の取り組みの概要	北谷町教育委員会移動学習バス新型コロナウイルス感染防止ガイドラインの規定により、乗車定員52名を22名に制限して運行した。																		
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故もなく安全に北谷町の生涯学習等の振興に寄与した。</li> <li>・利用実績は以下のとおり。</li> </ul> <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">(1) 北谷町（教育委員会等を含む）</td> <td style="text-align: right;">1,120人/19回</td> </tr> <tr> <td>(2) 自治会（ミニデイ等を含む）</td> <td style="text-align: right;">883人/30回</td> </tr> <tr> <td>(3) 保育園</td> <td style="text-align: right;">1,400人/33回</td> </tr> <tr> <td>(4) 幼稚園</td> <td style="text-align: right;">234人/5回</td> </tr> <tr> <td>(5) 小学校</td> <td style="text-align: right;">900人/22回</td> </tr> <tr> <td>(6) 老人クラブ</td> <td style="text-align: right;">243人/9回</td> </tr> <tr> <td>(7) 社会教育団体</td> <td style="text-align: right;">52人/2回</td> </tr> <tr> <td>(8) 社会福祉団体</td> <td style="text-align: right;">66人/3回</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">4,848人/123回</td> </tr> </table>	(1) 北谷町（教育委員会等を含む）	1,120人/19回	(2) 自治会（ミニデイ等を含む）	883人/30回	(3) 保育園	1,400人/33回	(4) 幼稚園	234人/5回	(5) 小学校	900人/22回	(6) 老人クラブ	243人/9回	(7) 社会教育団体	52人/2回	(8) 社会福祉団体	66人/3回	合計	4,848人/123回
(1) 北谷町（教育委員会等を含む）	1,120人/19回																		
(2) 自治会（ミニデイ等を含む）	883人/30回																		
(3) 保育園	1,400人/33回																		
(4) 幼稚園	234人/5回																		
(5) 小学校	900人/22回																		
(6) 老人クラブ	243人/9回																		
(7) 社会教育団体	52人/2回																		
(8) 社会福祉団体	66人/3回																		
合計	4,848人/123回																		
課題と今後の方向性	<p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○バスの購入から19年余が経過し、経年劣化等による修繕が増加している。</li> <li>○利用できる団体に北谷町放課後児童クラブが明記されていない。</li> <li>○北谷町の財政状況を鑑み、受益者負担を見直す必要がある。</li> </ul> <p>&lt;方向性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○バスが修繕不可能となる前に、乗車定員等の適正なサイズを検討し、補助金等を活用して買い替えを行う。</li> <li>○関係例規を整備し、利用できる団体を拡充する。</li> <li>○燃料費等の実費負担を検討する。</li> </ul>																		
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・買い替えする場合は、同型の車種を検討してほしい。</li> <li>・事故防止のために、新しいバスを購入してもいいかと思う。</li> <li>・町民の利用において貢献しており、すばらしい事業なので、継続して欲しい。</li> </ul>																		

重点施策	⑭ ブックスタート事業
目 標	ブックスタートを通して、赤ちゃんと保護者が絵本を介してゆっくりふれあうひとときを持つきっかけをつくりながら子どもの読書推進を図る。
令和4年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月第4週の水曜または土曜日に生後4ヶ月目の乳児とその保護者を対象に実施。ブックスタートボランティアによる赤ちゃん絵本の読み聞かせ、絵本1冊とバッグのプレゼント、絵本の紹介や図書館の案内を行った。</li> <li>・ブックスタート当日に参加できない家庭については、後日都合の合う日に来館してもらい、図書館職員で対応。</li> <li>・ブックスタートボランティアや一般の方を対象としたスキルアップ講座を開催。日時：令和4年6月4日（土）講師：甲斐由香氏（助産師） テーマ：「乳幼児の発達とケア」</li> </ul>
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度 対象者267名中参加者119名 参加率45%（令和3年度45%）</li> <li>・上の子の時や、家族の話からブックスタートがあることを知ったという声も多い。</li> <li>・参加者からは「他人に絵本を読んでもらう機会があまりないのでよかった」「3ヶ月で絵本は早いと思ったけど、この時期からの読み聞かせが大切だとわかった。今日から実践したい」「いろんな本を見ることができてよかった」「絵本好きなので無料でもらえるのはありがたい」などの声があった。</li> </ul>
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前半はコロナ渦の影響が続き、参加者が少なかった。ブックスタートボランティアで母子推進委員を兼任されている方もおり、声かけを行って来ていたが母推の活動も制限されていて、ブックスタート事業の周知の仕方にさらなる工夫が必要。令和4年5月から乳幼児検診会場へのブックスタート日程案内ポスターの掲示を行っている。令和5年度は乳幼児検診当日に担当が保健相談センターを訪問して、直接参加者へブックスタートの案内を行いたい。</li> </ul>
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子保健推進委員の「赤ちゃん訪問事業」がR6年度に再開される見通しである。訪問の時に案内が出来る機会ともなるため、来年度以降は参加率の上昇を図るように努めてほしい。</li> <li>・素晴らしい事業であるが、参加者が少ないのが残念である。もっと参加者を増やす取組が必要。来ない方にどう声掛けするのが大事である。</li> <li>・1人2冊の本を差し上げることは、北谷でも出来ないだろうか。実施している自治体もあり、その取組を参考に検討してほしい。</li> <li>・10月や3月は保育園等のイベントと重なり参加者が減る傾向にあるので、イベント情報を集め実施する日を工夫したほうがいい。 (⇒今年度より10月・3月についてはイベントの多い土曜日ではなく水曜日の実施としている。)</li> </ul>

重点施策	⑮ 学校支援及び地域支援事業（町立図書館）
目 標	<p>【学校支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書資料、町立図書館資料の積極的な活用を促し、児童の図書館利用に関する知識や意欲を高めるとともに、北谷町図書館ネットワークにより効果的な蔵書の活用を図る。</li> </ul> <p>【地域支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の公民館や児童館との連携を通して、リクエストによる図書の貸し出しやおすすめの資料、行事に併せた図書を配架しより多くの図書館資料の利用を図る。</li> </ul>
令和4年度の取り組みの概要	<p>【学校支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町立図書館の司書が学校（北谷第二小学校4年生）を訪問しブックトーク（本の紹介）の授業を行った。ひとつのテーマのもと学校図書館の本や町立図書館の本を紹介し活用を促した。</li> </ul> <p>【地域支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校毎週水曜日集配 6校（小学校4校、中学校2校、幼稚園は希望日のみ）</li> <li>各地区公民館、児童館及び保育所は第2金曜日と第4金曜日に分けて月1回集配。</li> </ul> <p>図書集配 18か所 （地区公民館11か所・児童館3か所・保育所3か所・放課後児童クラブ1か所）</p>
成 果	<p>【学校支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ブックトークにて児童に紹介した本に加えて、町立図書館から持参した30冊の本も、すべて貸出されるなど、町立図書館資料に関する興味を高めることができた。</li> </ul> <p>【地域支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度は放課後児童クラブが1件増えた。貸し出し冊数も増加しコロナ前より多くの貸し出しがある。リクエストやホームページからの予約も徐々に増加し、町内全域により良い図書館サービスの提供ができた。</li> </ul> <p>実績：R30 2,448冊 R1 2,908冊 R2 2,768冊 R3 2,122冊 R4 3,810冊</p>
課題と今後の方向性	<p>【学校支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度は一校、一学年への実践にとどまったが今後は学校司書を通し本事業の周知に努め、複数の学校あるいは学年に対して司書の訪問による資料紹介等を行う。</li> </ul> <p>【地域支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>よりよいサービスの普及に向け、「出張（出前）お話し会」などの実施を行う。周知にあたっては、年度当初の挨拶回りの際、積極的な声掛けを行う。</li> <li>台風や行事等で急遽集配が中止になった場合の振り替え日を検討する必要がある。</li> </ul>
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館に貸し出ししている本は子ども向けが多いような気がする。公民館の利用者は50代以上の方が多いので、そうした方向けの本を多めにするなど、選書の際には配慮してほしい。</li> <li>公民館主事や自治会長の集まりに参加して、地域支援事業及び「貯筋クラブ」等の催しにおけるPRを検討してほしい。</li> <li>高齢化社会の中であって、これからどのように地域支援事業を拡充していけるか検討してほしい。</li> <li>電子化が進む社会において図書館として今後の展望をどう見ているか。費用対効果で課題もあると思うが、県立図書館や各市町村の動向を注視しながら検討してほしい。</li> </ul>

重点施策	⑩ スポーツ団体等の支援事業
目 標	町民の主体的なスポーツ活動を支援し、町民の体力づくりと健康増進を図る。
令和4年度の取り組みの概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各種団体等県外派遣補助事業 町民がより利用しやすい事業となるよう要綱改正（R5.4.1施行）を行った。</li> <li>2 北谷町体育協会の支援 町民に広くスポーツを振興し、アマチュアスポーツの競技力の向上と併せて町民相互の健康増進を図るため、補助金の交付と運営補助を行った。</li> <li>3 北谷町スポーツ少年団の支援 スポーツを振興し、青少年の体力向上を図るため、補助金の交付と運営補助を行うとともに、野外研修活動やボランティア活動の支援も積極的に行った。また、感染症対策をしながら活動が継続できるよう、感染防止対策の情報提供に努めた。</li> </ol>
成 果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各種団体等県外派遣補助事業 町民及び町立小中学校に在籍する児童生徒が、学校教育活動以外で県外への派遣される場合の派遣費補助を37件（2,629,770円）を行った。 【過年度実績】 R3年18件（538,000円）、R2年9件（759,700円）、R1年35件（3,320,960円）、H30年33件（2,110,800円）、H29年38件（2,350,400円）</li> <li>2 北谷町体育協会の支援 新型コロナウイルス感染症の影響で町陸上競技大会開催中止をはじめ、町体協夏季大会は競技によって事業中止又は縮小開催となったことから、中頭郡夏季大会においては思うような結果が出せなかった。しかし県民大会では、中頭郡代表として出場した北谷町の選手の活躍（陸上競技（円盤投げ1位、砲丸投げ1位、5000M1位）、軟式野球優勝等）により中頭郡が男女総合1位という結果を残せた。</li> <li>3 北谷町スポーツ少年団の支援 新型コロナウイルス感染症の影響で中止になった事業もあったが、年度後半に実施した中日ドラゴンズ野球教室には、野球競技6チーム約100名の団員が参加した。また、サッカーやバレーボール競技等、各単位団もそれぞれ競技毎の交流大会を開催し、競技力向上と親睦を図った。さらに、バスケットボール競技については、初の日本開催となるFIBAバスケットボールワールドカップ2023関連事業でトップアスリートとの交流事業等に参加し、現役のプロ選手や指導者から直接指導を受けることで競技力向上が図られた。また沖縄県での地元開催を盛り上げることに関わることもできた。</li> </ol>
課題と今後の方向性	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各種団体等県外派遣補助事業 引き続き事業の周知を図るとともに、多様な競技について情報収集を行う。</li> <li>2、3 スポーツ団体（北谷町体育協会、北谷町スポーツ少年団）の支援</li> </ol> <p>&lt;課 題&gt; 感染症の影響が2年以上続いたことによるスポーツを取り巻く環境の変化（地域のつながりの変化、スポーツに対する考え方の変化等）や国の中学校部活動の地域移行推進に関する方針がより具体的に示されたことなどから、それらを念頭においたスポーツ団体への支援が必要。</p> <p>&lt;方向性&gt; 関係者への聞き取り等の情報収集と関係機関等との情報共有によりスポーツに対する意識の醸成を図る。</p>
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県外派遣に係る補助事業をぜひ継続してほしい。</li> <li>・外部指導員について、野球やサッカーのようなメジャーな競技ではないスポーツの指導者も探してほしい。</li> <li>・外部指導員については、その資質を見極めて依頼をしてほしい。</li> </ul>

重点施策	⑰ 町立博物館整備事業
目 標	伊礼原遺跡と連携し、地域の特徴を活かした博物館整備を行うことにより、北谷町の歴史・文化・自然の継承・発信という課題解決を図る。
令和4年度の取り組みの概要	北谷町文化発信拠点整備工事（建築、電気、機械設備）を令和4年12月に契約し、令和5年11月末の工期で建設工事を進めている。 外構設計委託(令和3年度繰越事業)について、博物館建設に合わせながら協議し、検討した。
成 果	建設工事について、完了に向けて進めている。 外構設計業務について、業務を完了した。
課題と今後の方向性	令和5年度末の供用開始を目指し、関係機関との調整を図りながら業務を進めていく。
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレオープンではなく、周辺整備工事を含め、整備が全て完了した後に大々的にオープニングセレモニーを行い、PRしてもらいたい。</li> <li>・博物館の整備完了後に伊礼原遺跡等の遺跡の展示会を開催してほしい。</li> <li>・区域外のサイン整備を検討してほしい。</li> </ul>

重点施策	⑱ 伊礼原遺跡保存整備事業
目 標	平成22年2月、国指定された伊礼原遺跡について、恒久的保存を図り、保存するだけでなく公開活用を図る。そのため令和5年度末の公開に向けて、町民の憩いの広場、生涯学習の場として、今後は史跡公園整備化を図る。
令和4年度の取り組みの概要	遺跡整備に先立ち実施する伊礼原遺跡整備計画検討委員会及び伊礼原遺跡復元住居整備委員会を開催した。 実施設計業務委託、整備工事(令和3年度繰越事業も含む)、復元住居整備実施設計を実施した。
成 果	令和3年度繰越分、現年分の整備工事を完了した。
課題と今後の方向性	今後は史跡公園の令和5年度末供用開始実現化に向けて、4つのテーマで構成される ①低湿地区、②砂丘地区、③縄文の森、④縄文の海の実施設計、整備工事を進めていく。
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館と同じタイミングで供用開始してもらいたい。</li> <li>・維持管理が重要になると思われるので、予算措置してしっかり取り組んでほしい。</li> <li>・現場視察をしてみて、良い学習の場になりえると感じた。</li> </ul>

重点施策	⑱ 北谷城保存整備事業
目 標	北谷城は、グスク時代を代表する歴史的にも重要な遺跡である。 当該遺跡の保存活用のため、文化財調査、報告書作成、国史跡指定、保存活用計画、グスクの復元整備を推進する。
令和4度の取り組みの概要	令和5年3月に国指定史跡記念講演会&企画展「謎多き北谷グスクーこれまで。そして、これからー」を開催した。
成 果	講演会には、コロナ渦にも関わらず 100 人以上が参加され、企画展も数多くの方の観覧があった。アンケート結果も好評だった。
課題と今後の方向性	国指定を受けるには地権者の同意が前提条件となる。今回意見具申を行った範囲は地権者の同意を得ている範囲であり、未指定地が残っていることから、今後は同意を得られていない地権者からの同意書の取得を行い、追加指定を目指す。
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界遺産に匹敵するようなグスクであるため、他のグスクのように整備を行ってほしい。</li> <li>・町民の期待度は高いため、土地の購入、発掘調査等を含めた課題をクリアしながらじっくり進めてほしい。</li> <li>・可能であれば、グスクの見学会を検討してほしい。</li> </ul>

重点施策	⑳ 自主文化事業 文化の振興を目的とし、優れた音楽や演劇、伝統芸能に係る文化事業等を企画運営する「自主文化事業実行委員会」への支援。
目標	優れた舞台芸術を鑑賞する機会を町民に提供、また文化振興、継承を目的とした育成事業を充実させていく。
令和4年度の取り組みの概要	地域文化の創造と文化の振興を図るために、下記の事業において取り組む 1 公演事業（国民文化祭に係る事業を含む） 2 育成事業
成果	<p>1. 公演事業 総観客者数 812人</p> <p>(1) 北谷町子ども劇団-NIRAI- 第16回定期公演「世界は可愛い子であふれてる」(観客数426人/2日) 「可愛い子シリーズ」としての新作物語。ファンタジーな世界観のなか、新しい演出を取り入れ、劇団員1人1人が楽しくユーモアたっぷりに演じ、来場者を魅了した。</p> <p>(2) 北谷町子ども組踊教室成果発表新作組踊「キジムナー」女流組踊研究会めばな Presents 組踊「二童敵討」(観客数137人) 育成事業2年目となる組踊教室の、年間成果発表公演。指導を担う喜納氏が創作した創作組踊「キジムナー」で、各配役をあて上演。また女流組踊研究会めばなが「二童敵討」を上演し、観客に本格的な古典作品を鑑賞する機会を提供した。</p> <p>(3) 美ら島おきなわ文化祭 2022 北谷町自主文化事業 2022 芸能の御庭 Vol.3 芸能の集い(観客数249人) 沖縄県が国民文化祭の開催地となり「美ら島おきなわ文化祭」が開催された。それに併せて本町においても公演事業を実施。ちやたん村旧字に継承される伝統芸能を次世代へ繋ぐことを目標に、町内の各団体演舞を披露した。実演者、鑑賞者双方ともに自己アイデンティティを培う機会となり、伝統芸能を継承していく重要性が再認識されるなど、反響も大きかった。</p> <p>2. 育成事業 受講者総数 65人</p> <p>(1) 少年少女三線教室(受講者数:19人) 習熟度別に3クラスに分け、年間を通して稽古をした。また審査会等へ参加することで、レベルアップを図る子どもも増え、日々の練習へのモチベーションをあげている。また美ら島おきなわ文化祭への出演も実現し、多くの方々のまえで成果発表を行うことができた。</p> <p>(2) 子ども劇団NIRAI(受講者数:19人) 16回公演は、新たな演出(仮設舞台)を盛り込み、二方で演じる稽古を重ねた。それぞれの役柄に併せ、大人顔負けの練習と、その成果をもって公演を行い、好評を得た。</p> <p>(3) 子ども組踊教室(受講者数:4人) 小学3年生から中学3年生までを対象に、沖縄の伝統芸能である「組踊」を学んだ。今年には開講2年目ながら、成果発表会と美ら島おきなわ文化祭出演のための2演目を習得するまでに至り、教室での成果を存分に発揮した。また難易度が高いと言われる組踊を、確かな指導者を迎え「育成事業」として開講することはとても意義深く、他自治体での例もないことから、今後も継続して事業を行うことで伝統文化の継承に供したい。</p> <p>(4) フリーレッスンbyスタインウェイピアノ カナイホールに常設されているスタインウェイピアノを活用した取り組みとして、1組60分間、10時～20時の間で、スタインウェイピアノを自由に演奏できる機会を提供した。名器に触れる絶好の機会であり、さらにホールで演奏できることで特別感も得られ好評であった。3日間実施(合計23人)</p>
課題と今後の方向性	<p>1. カナイホールを活用し、町民をはじめ広く地域文化の創造と振興を図ることを目的として事業に取り組んでいるが、開館から20年経過したカナイホールの更新(照明・音響・舞台機構等)に着手する時期となっており、工期の間、事業をどう運営していくのかが大きな課題である。</p> <p>2. 美ら島おきなわ文化祭を行うにあたり地域住民の声を多く聞くことができ、伝統芸能を継承していくことの重要性について再認識した。各郷友会や、各種団体、文化課と連携をしながら、継承についての方法や方向性、事業としての展開について検討していきたい。</p> <p>3. ホール常設のスタインウェイピアノの活用方法について検討する。楽器の保全の意味からも演奏頻度を上げたいが、他の催事との兼ね合いで工夫が必要となる。</p>
事前点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタインウェイピアノの活用のため、フリーレッスンの回数を増やす等、事業展開を工夫してもらいたい。</li> <li>・沖縄の文化は注目されており、カナイホールを活用した文化事業は素晴らしい。継承・発展を図るため、今後も大事に事業展開してほしい。</li> <li>・経年劣化によるホール施設更新は、安全面からも早急に取り組んでほしい。</li> </ul>

重点施策	⑳ 北谷町教育の日事業
目 標	<p>「第6次北谷町総合計画」におけるまちづくりの基本目標の一つである「たのしく ゆたかに たくましく やさしく 生きる」の実現に向け、町民の教育に対する意識と関心を高め、家庭、地域、学校及び行政が連携し、町民全体で教育に関する取組を推進する。</p>
令和4年度の取り組みの概要	<p>北谷町教育の日を定める要綱を定め、毎年2月第1土曜日を北谷町教育の日、2月を北谷町教育月間としている。</p> <p>北谷町教育の日にあわせて北谷町公式ホームページに「教育の日」に関する記事を投稿し、町民への周知に努めた。</p> <p>また、本町の教育振興に寄与し、その功労が顕著である個人及び団体を表彰し、その功績をたたえるため、教育委員会表彰を実施した。</p>
成 果	<p>教育の日に、令和2年度から新型コロナウイルスの影響により中止が続いていた教育委員会表彰式典を開催し、教育行政に貢献した町民をたたえることができた。会場には招待した56名の来場者がおり、被表彰者の功績を伝えることができた。</p> <p>また、教育の日関連事業として、教育の日前後に北谷町教育委員会が主催する事業名に「北谷町教育の日」の冠を付して、事業を周知、開催した。併せて北谷町公式ホームページ、庁舎周辺にのぼりの掲揚を行い、教育の日の周知に努めた。</p>
課題と今後の方向性	<p>教育の日に本町の教育振興に寄与し、功労が顕著である個人及び団体並びに他の模範として推奨に値する行為があった児童生徒を表彰し、その功績又は善行をたたえるため北谷町教育委員会表彰式典を開催する。新型コロナウイルス感染症の影響も考慮しながら、式典への来場者数を増やし、さらなる周知に努めていきたい。</p> <p>また、これまで同様に生涯学習まつりを始め、各種事業を開催し、北谷町公式ホームページ及び公式LINE等を活用し、町民に周知を行い、町民の教育に対する意識と関心の向上に努める。</p>
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>北谷町教育の日が町民に充分浸透していないため、広報誌やホームページだけでなく、写真展などを開催し、意識改革するような取組を実施してほしい。</li> <li>子どもの教育委員表彰受賞は町民の意識改革に効果があるので、大いに推進してほしい。</li> <li>庁舎周辺におけるのぼりの掲揚は良い取組だった。今後は各自治会等公共施設への設置も検討してほしい。</li> </ul>

## 関係法令

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)〈抜粋〉

(事務の委任等)

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 次条の規定による点検及び評価に関すること。

六 第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知）〈抜粋〉  
（19文科初第535号 平成19年7月31日 文部科学事務次官通知）

## 第一 改正法の概要

### 1 教育委員会の責任体制の明確化

#### (3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。（法第27条）

## 第二 留意事項

### 1 教育委員会の責任体制の明確化

(1) 今回の改正は、教育基本法第16条において、教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならないことなどが規定されたことを踏まえ、地方公共団体における教育行政の基本理念を明確化し、地方公共団体における教育行政の中心的な担い手である教育委員会がより高い使命感をもって責任を果たしていくことができるようにする趣旨から行うものであること。

(2) 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。

(3) 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。